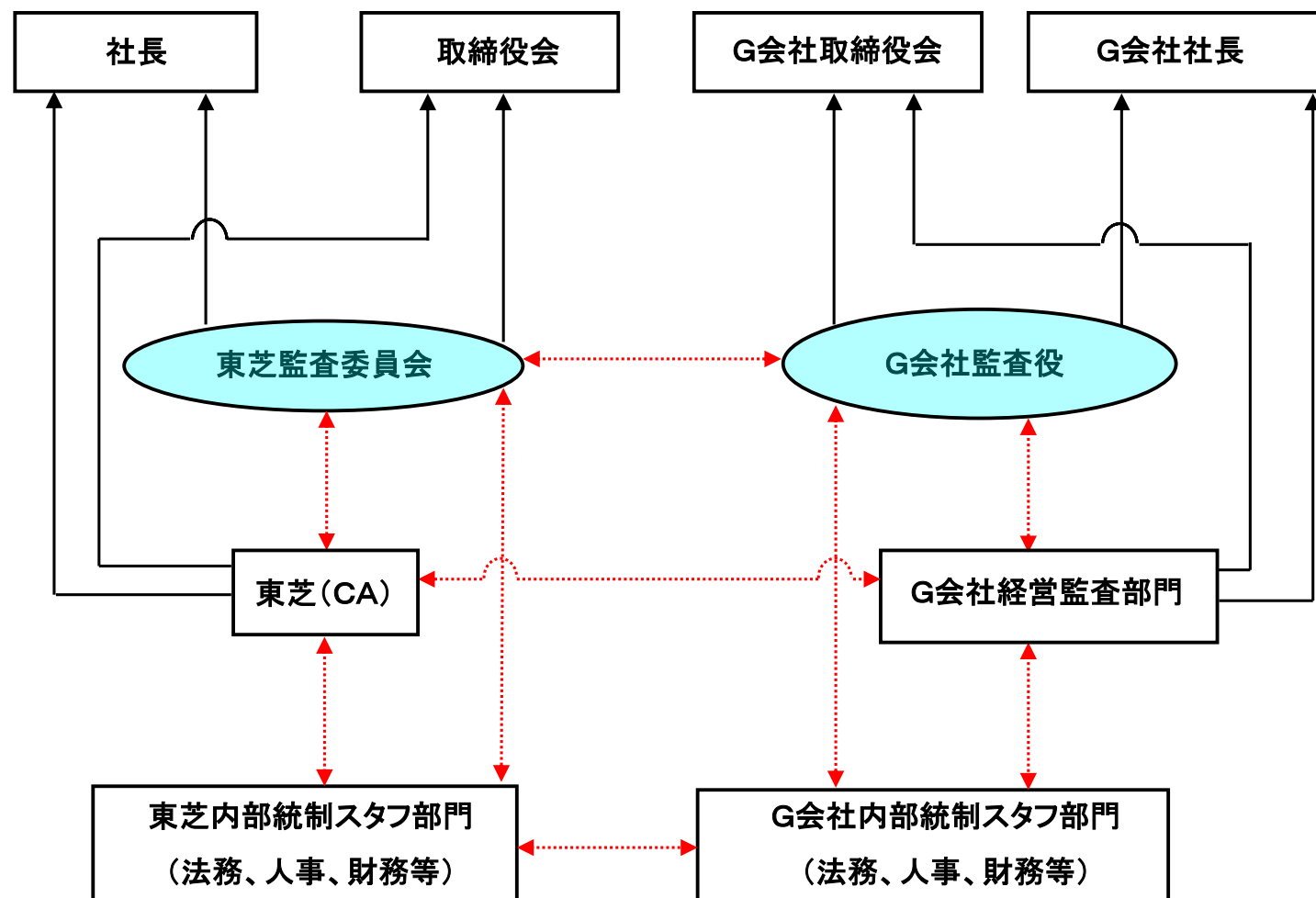


内部統制監査に係る、東芝の監査委員会・(CA)・内部統制スタッフ部門と、
G会社の監査役・経営監査部門・内部統制スタッフ部門の連携体制等



- は報告、要請等
 ⇄ は連携。(必要に応じての報告・要請等も含む)

具体例としては、
 (イ)内部統制チェックリストの(CA)長等への提供
 (ロ)カンパニ-社長等が作成するヒヤリング資料の(CA)長等への提供
 (ハ)年度監査方針モデルの、G会社監査役等への提供
 (ニ)内部統制に係る執行サイト諸施策関係通知の、G会社監査役等への周知